

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 おさしお会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市笠之原町 49 番 19 号
- (3) 設立認可年月日 平成6年8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成6年9月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	長崎内科	4610311195	鹿児島県鹿屋市笠之原町 49 番 19 号	一般病床 7 床 療養病床 12 床
介護老人 保健施設	老人保健施設 おさしお	4653080020	鹿児島県鹿屋市吾平町 麓 3766-1	入所定員 70 名 通所定員 30 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
痴呆対応型共同生活介護 グループホームきらら	鹿児島県鹿屋市吾平町麓 3766-1	
痴呆対応型共同生活介護 グループホームかたらい	鹿児島県鹿屋市笠之原町 1321 番 地 1	
通所介護事業よりあいデイサービス センター	鹿児島県鹿屋市東原町 2837-1	

認知症対応型通所介護事業及び 介護予防認知症対応型通所介護 事業会心	鹿児島県鹿屋市吾平町麓 3766-1	
有料老人ホームうるおい	鹿児島県鹿屋市東原町 2837-1	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年7月20日

令和5年度決算の決定

令和6年7月20日

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 おさしお会
所在地 鹿児島市鹿屋市笠之原町49番19号

※医療法人整理番号

財産目録
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額	461,122 千円
2. 負	債	額	127,356 千円
3. 純	資 産	額	333,766 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	194,315
B 固 定 資 産	266,807
C 資 産 合 計 (A + B)	461,122
D 負 債 合 計	127,356
E 純 資 産 (C - D)	333,766

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 おさしお会
所在地 鹿児島県鹿屋市笠之原町49番19号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和7年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	194,315	I 流 動 負 債	93,556
現金及び預金	100,107	支払手形	0
事業未収金	84,497	買掛金	1,826
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	1,513	未払金	45,875
前渡金	0	未払費用	39,441
前払費用	4,330	未払法人税等	71
繰延税金資産	0	未払消費税等	452
その他の流動資産	3,868	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	266,807	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	265,864	預り金	3,956
建物	154,111	前受収益	0
構築物	6,318	引当金	
医療用器械備品	842	その他の流動負債	1,935
その他の器械備品	13,741	II 固 定 負 債	33,800
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	56,523	長期借入金	29,987
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	34,329	引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	476	その他の固定負債	3,813
借地権	0	負 債 合 計	127,356
ソフトウェア	153	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	323	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	467	I 資 本 金	0
有価証券	0	II 資 本 剰 余 金	0
長期貸付金	0	III 利 益 剰 余 金	333,766
役職員等長期貸付金	0	設立等積立金・圧縮積立金	31,251
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	302,515
繰延税金資産	0	IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
その他の固定資産	467	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	333,766
資 産 合 計	461,122	負債・純資産合計	461,122

様式 4 - 1

法人名 医療法人 おさしお会
所在地 鹿児島県鹿屋市笠之原町49番19号

※医療法人整理番号

損益計算書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		381,914
2 事業費用		
(1)事業費	314,486	
(2)本部費	96,149	410,635
本来業務事業損失		28,721
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		203,893
2 事業費用		225,831
附帯業務事業損失		21,938
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		50,659
II 事業外収益		
受取利息	31	
その他の事業外収益	5,354	5,385
III 事業外費用		
支払利息	170	
その他の事業外費用	3,799	3,969
経常損失		49,243
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,966	1,966
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		47,277
法人税・住民税及び事業税		74
法人税等調整額		0
当期純損失		47,351

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 おさしお会
所在地 鹿屋市笠之原町49番19号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 長崎メヂイカル (注) 1	鹿屋市笠之原町 49番19号	31,277	給食業務の委託	給食業務の委託	給食業務の委託	8,777	未払金	829

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人 [redacted] が代表取締役である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 おさしお会
理事長 長崎 春代 殿

私は、医療法人 おさしお会の令和6会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年7月20日

医療法人 おさしお会
監事 黒川 徹